

総	00	01	1年
(令和6年3月末まで保存)			
(令和6年3月末まで有効)			

情 管 第 1 号
令 和 4 年 4 月 8 日

各 所 属 長 殿

総 務 室 長
(システム総括責任者)

汎用電子計算機新システム構築に向けたプロジェクトチームの廃止について
青森県警察情報システムで運用する汎用電子計算機の新システムへの移行に当たっては、「汎用電子計算機新システム構築に向けたプロジェクトチームの運営について」(令和元年8月1日付け情管第19号。以下「旧通達」という。)に基づきプロジェクトチーム(以下「新システム移行P T」という。)を設置し、検討を推進してきたところであるが、今般、「今後の警察運営を考えるプロジェクトチーム設置運営要綱の制定について」(令和4年4月6日付け警務第12号)に基づき編成された情報技術活用ワーキンググループにおいて同様の検討を推進することとなったことに伴い、新システム移行P Tを廃止統合することとした。

なお、旧通達は廃止する。

本件担当：情報管理課情報企画係